

(第1面)



産業廃棄物処理計画書

26年 6月26日

大分県知事 広瀬 勝貞 殿

提出者

住 所 大分県佐伯市弥生大字江良1068-1

氏 名 株式会社 風戸工務店

代表取締役 風戸 彰

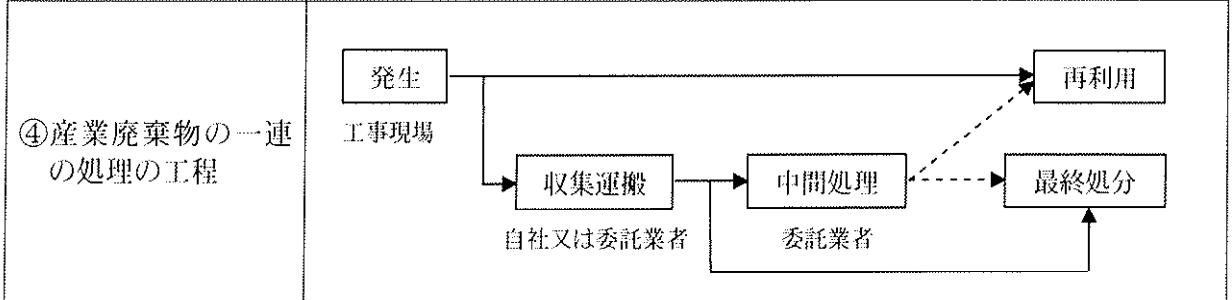
電話番号 0972-46-0067

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 風戸工務店
事業場の所在地	佐伯市弥生大字江良1068-1
計画期間	平成26年 4月 1日 ~ 平成27年 3月31日

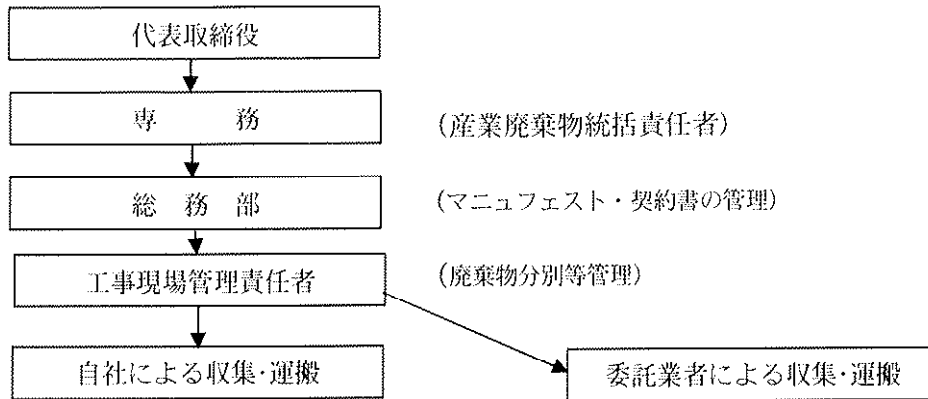
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	建設業 総合工事業
② 事業の規模	元請完成工事高 : 8.2億円
③ 従業員数	17人



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) (別紙1)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) (別紙1)		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 民間発注による解体工事は機械併用人力(手壊し)にて施工し 廃棄物の種類を細別している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特に実施する予定はない。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（ 25 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	1.5 t	t
	（これまでに実施した取組） 工事現場で使用した木製型枠は、可能な限り再利用している。 民間解体工事に於いて発生する（梁、柱等）再利用可能な木材を倉庫内に保管している。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 民間工事に於いて発生する建設木材は需要があれば（古民・リフォーム等）再利用する。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
（これまでに実施した取組） 特に実施していない。			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
（今後実施する予定の取組） 特に実施する予定はない。			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>優良認定業者への委託選定を検討する。</p>		
※事務処理欄			

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(22年度)実績】									
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	廃プラスチック類	金属くず	紙くず	ガラス・陶器くず	汚泥	混載	その他
	排出量	785.01	451.86	3.79	0.467	0.18	0.12	46.393	82.18	12.81
	(これまでに実施した取組) 工事現場で使用した木製型枠は、可能な限り再利用している									
②計画	【目標】									
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	廃プラスチック類	金属くず	紙くず	ガラス・陶器くず	汚泥	混載	その他
	排出量	785.01	450.00	3.79	0.467	0.18	0.12	46.393	82.18	12.81
	(今後実施する予定の取組) 民間解体工事に於いて発生する、建設木材は需要があれば(古民家・リフォーム等)再利用する。									